

平成22年3月
編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。

登録先は、<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>をご覧ください。

【 本 号 の 内 容 】

技術普及課からのお知らせ

「e 普及だより」が通算700号を迎えました
「地域の恵みを地域で食べよう！」地産地消メールマガジンが
創刊されました

農業生産支援課からのお知らせ

平成22年度鳥獣被害防止総合対策交付金について
園芸ロボットに関する検討会のご案内

農業環境対策課からのお知らせ

環境保全型農業の「農家モニター」制度について
生産環境総合対策(平成22年度予算概算決定)の実施
について

その他のお知らせ

普及事業に関連する書籍の紹介
農林水産省メールマガジンのご案内

編集後記

=====

技術普及課からのお知らせ

「e 普及だより」が通算700号を迎えました

普及事業メールマガジン「e 普及だより」は、その前身の「普及だより」から数えると、本号で通算700号を迎えました。
ご愛読いただいている普及指導員をはじめとする皆様に感謝申し上げます。

「普及だより」は、昭和23年の協同農業普及事業の発足後間もない、昭和24年1月に、当時の農業改良局普及部の「都道府県との間に情報誌を持ちたい」という意向のもと創刊号が発刊され、以降、現場の普及指導員の皆様に対して様々な情報を提供してきました。

具体的には、昭和20年代の「食糧の増産や農村生活の改善」に始まり、昭和30年代は「農作業の機械化や共同化の推進」、昭和40年代は「米の生産調整及び稲作転換への対応」、昭和50年代から60年代は「農業の後継者の

確保・育成」、平成に入ってから「国際化等に対応した経営体質の強化」、「環境と調和した農業生産」、「食の安全・安心の確保」など、その時々、の農政の重要課題に関する情報を提供し、生産現場における普及指導活動の効率的な展開の一助になってきたものと考えています。

さらに、平成16年6月号(通算632号)からは、国と現場の普及指導員との距離を縮め、より迅速に情報を提供するため、メールマガジンとして模様替えされ、現在に至っています。

今後とも、国と現場の普及指導員の皆様を繋ぐ重要なツールとして、「e普及だより」の内容の充実に努めるとともに、普及指導員の皆様の役に立つ情報をタイムリーに提供していきたいと思っておりますので、引き続き、ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

「地域の恵みを地域で食べよう！」地産地消メールマガジンが
創刊されました

技術普及課では、地産地消に関心を持つ方々同士の情報交換を進めたり、連携を深めるための一助となるよう、メールマガジンを発行することとしました。

本メールマガジンでは、地産地消関連施策の最新情報や各地域の関連イベント情報、全国各地の優れた地産地消活動の紹介等を行います(月1回程度)。

農産物の直売活動等の支援を行っている普及指導員の皆様におかれましても、登録をお願いするとともに、担当地域の農業者にも勧めていただくようお願いいたします。

登録をご希望の方は、以下のページから手続きをお願いします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

(参考)

「地域の恵みを地域で食べよう！」地産地消メールマガジン創刊号(2月9日配信)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/tisan_tisyo/t_mailmag/index.html

=====

農業生産支援課からのお知らせ

=====

平成22年度鳥獣被害防止総合対策交付金について

鳥獣被害防止特措法により市町村が作成した被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理の取組を総合的に支援する「鳥獣被害防止総合支援事業」については、都道府県への「交付金」とする見直しを行いました。

本交付金の概要は、以下のとおりです。

普及指導員の方々におかれましては、本交付金についてご了知いただくとともに、地域の被害防止対策における普及活動に引き続きご尽力をお願いします。

- 1 事業実施主体：市町村等関係機関で構成する地域協議会
複数の市町村に跨る地域協議会の取組も可能。
ハード事業は、地域協議会及びその構成員である市町村やJA等も可。

- 2 事業の内容

- (1) ソフト事業

狩猟免許講習会の開催、箱わな等の捕獲機材の導入、犬を活用した追い払

い対策、被害防止技術の実証、緩衝帯の設置等

(2) ハード事業

侵入防止柵の整備、捕獲した鳥獣の肉等利用のための処理加工施設の整備

3 補助率

(1) ソフト事業は、1市町村当たり200万円までの定額を助成

複数の市町村に跨る取組については、1市町村当たり220万円まで助成

(2) ハード事業は、事業費の1/2以内を助成

沖縄県は2/3、条件不利地域は55/100以内

(参考)

鳥獣被害防止総合対策交付金のPR版

<http://www.maff.go.jp/j/budget/2010/pdf/4-19.pdf>

園芸ロボットに関する検討会のご案内

(社)日本ロボット工業会では、次世代園芸ロボット技術導入検証事業成果の広範な普及を目的に、東京(3/15)、大阪(3/24)、福岡(3/26)において、研究機関、行政、農業者団体、農業者及びメーカー等を対象にした検討会を開催します。

当日は、千葉工業大学未来ロボット技術研究センター副所長の平井成興氏など4名の方のご講演と参加者を交えた総合討論を予定しております。

ついては、生産現場でご活躍の普及指導員の方々にも、奮ってご参加いただきたくご案内申し上げます。また、農業者の方々へもお知らせ頂けますと幸いです。

[問い合わせ先]

(社)日本ロボット工業会 技術部

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館

TEL: 03-3434-2919

当日のプログラム及び申し込み方法等は(社)日本ロボット工業会HPをご覧ください。

<http://www.jara.jp/img/100122.pdf>

農業環境対策課からのお知らせ

環境保全型農業の「農家モニター」制度について

趣旨

平成22年度から、農地・水・環境保全向上対策の評価の一環として、全国の農家(農家モニター)の協力の下、地球温暖化対策や生物多様性等に効果の高い多様な営農活動の導入が農業経営に及ぼす影響等について調査することとしております。

農家モニター調査のポイント

(1) 農家モニターにお願いする主な事項

- ・環境保全効果の高い農法に取り組むこと
- ・記録・記帳を行うこと 等

(2) 農家モニターには調査協力費が支給されます。

(3) 申し込み手続きは簡単！ 個々の農家単位での参加が可能です。

普及指導員の皆様をお願いしたいこと

農業者に本制度を活用していただくことにより、

(1) 地域で広げたいと考えている技術について、現地実証ほとして取り組むことができます。(すでに農業者が取り組んでいるたい肥施用、冬期湛水管理、有機農業なども対象になります)

(2) 「農家モニター」による調査結果が、今後の環境保全型農業推進のため貴重なデータとして活用されます。

普及指導員の皆様におかれましては、担当地域において環境保全型農業に興味をお持ちの農業者がおられましたら、「農家モニター」制度について、広くPRいただくとともに、現地実証を行う農業者に対する技術指導や実証データの収集等に協力いただくようお願いいたします。

パンフレット等の掲載先(農林水産省HP)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/pdf/monipanf.pdf

なお、ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

[問い合わせ先]

農林水産省生産局農業環境対策課資源循環推進班 松田、長澤

電話：03-3593-6495(直通) FAX：03-3502-0869

E-mail：noukan@nm.maff.go.jp

生産環境総合対策(平成22年度予算概算決定)の実施について

地球温暖化の進行、肥料価格の高騰等の地球規模での環境・資源問題が顕在化する一方、有機農業への参入増に伴う新たな有機農産物の需要の掘り起こしなどが喫緊の課題となっています。

このため、平成22年度予算において農業分野の地球温暖化対策のための施設園芸用省エネ設備の導入や全国農地土壌炭素調査等の実施、有機農業の振興等を支援する生産環境総合対策を実施することとしました。

普及現場の皆様におかれましては、農業生産現場において本対策の積極的な活用が図られるよう、農業者への情報提供等についてご協力をお願いいたします。

対策の主な内容

(1) 農業生産における地球温暖化対策の推進

施設園芸用省エネ設備の導入や全国農地土壌炭素調査等の地球温暖化防止の取組、専門家からなるサポートチームによる産地診断に基づく助言・指導等の地球温暖化適応の取組を支援します。

(2) 有機農業の振興

有機農業推進に向けた産地の販売企画力、生産技術力強化の取組、販路拡大のためのマッチングフェアの開催、栽培技術の体系化の取組等を支援します。

(3) 環境と調和した持続的な農業生産の拡大

合理的な施肥体系への転換や輸入肥料原料の安定確保に向けた取組を推進するとともに、全国の農作物中のカドミウム濃度の実態把握等を行います。

予算の内容

詳細は下記URL(農業環境対策課の予算概算決定の概要)をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/pdf/22prk.pdf

編集後記

本文で紹介したとおり、「e 普及だより」は、本号で通算700号を迎えました。購読者の皆様には改めて感謝申し上げます。

さて、本号の作成に当たり、当課で保管している「普及だより」を、創刊号から順番に紐解いてみたところ、その時々の記事の内容から、当時の農業を取り巻く情勢や農業者のニーズに対して、普及指導員が的確に対応し、生産現場の最前線で尽力してきた様子が伺えました。

編集担当としては、これからも「e 普及だより」の情報が、普及指導員の皆様に活用され、結果的に地域農業の発展に繋がっていくのであれば、これ以上うれしいことはありません。

そのためにも、普及指導員の皆様からのメールマガジンに対する意見や要望をお待ちしています。

編集担当N

メルマガの配信登録はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

バックナンバーはこちら

http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがありません。

PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページ

(<http://www.maff.go.jp/j/use/link.html>)の「3 PDFファイルについて」にある「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。